

平成 30 年度祭り協賛久留米市青少年柔道大会要項

1. 日 時 平成 30 年 10 月 28 日(日) 午前 8 時 30 分開場 9 時 30 分開始
2. 場 所 久留米アリーナ内 久留米市武道館
3. 主 催 久留米市柔道協会
4. 後 援 久留米市 久留米市教育委員会 (財)久留米市体育協会
5. 久留米地区柔道協会
6. 試合要項
 - 1) 出場資格 久留米地区柔道協会加盟団体に所属し、全日本柔道連盟登録者であること。全柔連公認指導者資格を有する者が、監督又はコーチとして引率している団体であること。
 - 2) 試合は 1 チーム 5 名による団体試合及び、個人試合とする。(個人試合は幼児年中・年長の部(男女共)、小 1 から中 3 まで各学年男女別)
 - 3) 団体試合は小学生の部・中学生の部共に 1 団体 2 チームまで出場できる。
 - 4) チームのメンバー構成は小学生の部、先鋒 2 年生・次峰 3 年生・中堅 4 年生・副将 5 年生・大将 6 年生とする。低学年が高学年位置に出場出来るが逆は不可とする。中学生の部はベストメンバーとする。
 - 5) 選手に事故ある場合は事故ある所に補欠を補う。一旦退いた選手は次回試合出場出来ない。
 - 6) メンバー変更は大会開始前までに大会本部へ届け出ること。
 - 7) メンバーに欠員を生じた場合は、欠員者の相手を不戦勝とする。
 - 8) 団体戦の勝敗は高率高点法にて決する。同率同点の場合は代表戦(代表は任意)を 1 回行い、延長戦はおこなわないで僅差判定とする。
 - 9) 試合審判は国際柔道連盟試合審判規定・少年規定及び大会申し合わせ事項に準拠する。団体戦の判定は有効又は指導 2 以上とする。個人戦は延長戦はおこなわないで僅差判定とする。
 - 10) 試合時間は団体戦は通しの 3 分とし、個人戦は通しの 2 分とする。
 - 11) 団体戦の組合せは大会事務局にて予め公平抽選し、決定しておく。個人試合の組合せは当日抽選とする。
 - 12) 試合中の選手に対する指導は禁止する。応援者も同様とする。違反者に対し審判員で合議し、その監督・指導者・保護者に対して言動を慎むよう注意する。なお続くならばその監督・指導者・保護者を退場させ没収試合とする。
 - 13) 監督・コーチは審判員と同様の服装とする。
 - 14) 参加団体の責任者は出場選手の健康状態を充分に確認の上、責任を持って管理監督する事。又、試合場で怪我をした場合大会本部は試合場での応急手当のみとし、その後は全て各団体で全責任を持って処理する事。
7. 表 彰
団体試合・個人試合共に 1 位・2 位・3 位(2 チーム・2 名)を表彰する。
8. 申込先 郵便番号 830-0047 久留米市津福本町 759-7
久留米市柔道協会 会長 竹下 喜隆